

「守口市教育大綱（案）」に対するパブリックコメント 結果

1 募集期間

平成28年7月1日（金）から7月30日（土）まで

2 募集方法

広報もりぐち7月1日号及び市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「守口市教育大綱（案）」、「実施要綱」、「意見提出用紙」を設置するとともに市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、電子メール、FAXにより意見提出を受け付けました。

3 募集結果

(1) 提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	2件
郵送	0件
電子メール	0件
FAX	0件
合 計	2件

(2) 意見の内容ごとの件数

意見の概要	件数
1. 大綱の趣旨	0件
2. 策定にあたっての考え方	0件
3. 期間	0件
4. 現状と課題	0件
5. 大綱の位置づけ	0件
6. 教育理念	0件
7. 施策の方向性と基本方針	2件
合 計	2件

4 意見の概要と本市の考え方

意見の要旨	本市の考え方
7. 施策の方向性と基本方針	
<p>基本方針6 豊かな教育環境の整備ということに関して質問があります。少子化に伴うことで、土居小学校が閉校になりましたが、跡地はどのようになるのでしょうか。放置されたままのような気がしています。</p>	<p>旧土居小学校の建物につきましては、平成28年度から平成29年度にかけ、建物の解体を予定しております。その後の活用につきましては、新庁舎来庁者用の駐輪場をはじめ、庁舎機能の充実など具体的な活用について検討をすすめているところです。</p>
<p>本市の「教育大綱(案)」を拝見いたしました。「6. 教育理念」において「学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし」とあることは、大変素晴らしいと思います。しかしながら、その後の基本方針を読んだところ、この「教育理念」からは大きく乖離した方向性と認識がうかがえます。</p> <p>「基本方針」の1～6までの内容は主に「学校教育」の担う範囲です。理念で述べられた「社会教育」の担うべき方針が見当たりません。かろうじて「基本方針7」に三行、簡単に記されているのみです。</p> <p>また、社会教育を担う中心的な部署であり、教育委員会にあるべきはずの生涯学習課が、今年度からなぜか市民生活部に移されるという、首をかしげざるを得ない状況になっています。本来、社会教育の中で活動する生涯学習が業務内容の異なる市民生活部において、十分に機能するとは思えません。そうした中、この「基本方針」は生涯学習をさらに蔑ろにする意図があるのではと受け取られかねません。</p> <p>しかも、同じく今年度から生涯学習の活動の根幹の一つである公民館が廃止され、外部委託のコミュニティセンターに変化したことでさらに生涯学習の活動の場が狭まっています。同じく生涯学習を支援する公共施設として、図書館や資料館などが想定されますが、守口市にはありません。全国に767市ありますが、公立図書館を有していない市は13市のみです。</p> <p>よってこの「守口市教育大綱(案)」は特に社会教育に関する記述が希薄であり、「教育理念」と「基本方針」に大きな乖離があるため、不十分なものだといえます。改善するためには生涯学習課の所轄を元に戻し、図書館などを整備することを掲げ、「教育大綱」の担当者はもっと社会教育を学ぶべきでしょう。</p>	<p>本市におきましては、生涯学習・社会教育を市の行う子育て、健康福祉等の事業と連携させるとともに、さらなる市民協働を推進するため、平成28年度より、生涯学習を管轄する教育委員会事務局生涯学習部を、子育てや健康福祉等の事業を展開する市長部局に移管しました。また、公民館を市民の皆さまにさらに幅広くご活用いただける施設としてコミュニティセンターに再編しました。</p> <p>これにより、さらに多くの方に生涯学習の機会を提供し、本市の生涯学習・社会教育活動をより一層推進していこうとするものです。</p> <p>あわせて、市民の皆さまが生涯学習・社会教育活動を通じて、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を本市における高齢化の進展への対応や地域課題の解決等につなげようとするものです。</p> <p>守口市教育大綱(案)につきましても、市民の皆さまに生涯学習活動等の機会の充実と場所の提供を図り、市民が自らの知識・技能の向上を図るとともに、この活動を地域振興や健康づくりなどの関連行政と合わせてより良い地域づくりに結びつけることで、生きがいのある地域社会の実現に取り組む旨を記載し、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし、本市の生涯学習・社会教育を推進していくものとしています。</p>